

令和8年度 学校教育方針

1 校 訓

「人に対しても物に対しても謙虚な社会人となろう」

2 学 校 教 育 目 標

- (1) 自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく課題を解決する資質や能力を育てる。
- (2) 自らを律し、他者と協調し、人権を尊重する豊かな人間性を育てる。

3 スクール・ミッション

「土幌町全体を学びの場」とした「食・農・環境」に関する教育活動をとおして、農業の専門的な知識・技術を習得し、自ら主体となって地域農業が抱える諸課題を解決する能力や地域農業の創造と発展に協働的に取り組む態度を育成します。

4 スクール・ポリシー

○育成を目指す資質・能力に関する方針

- ・農業に関する専門的な知識や技術を身に付け地域社会に貢献する力を育成します。
- ・課題解決に向け、周りの人と協力し、粘り強く取り組む力を育成します。
- ・グローバル社会を生き抜くために必要な知識・技術を定着させ、自ら学び、主体的に挑戦する力を育成します。

○教育課程の編成及び実施に関する方針

- ・地域・企業・大学等と連携し、専門的な知識と技術の確実な定着を図ります。
- ・生徒一人ひとりが「志」をテーマにした企画・実践に取り組む深い学びを図ります。
- ・実習・実験等の実践的な学習を重視し、「わかる授業」を通じた「確かな学力」の定着を図ります。

○入学者の受入れに関する方針

次のいずれかに該当する生徒を募集します。

- 1 6次産業化や地域活性化に関心を持ち、意欲的に取り組む生徒
- 2 多様な資格にチャレンジし、キャリアアップの実現に励む生徒
- 3 明確な目的意識を持ち、その実現に向けて努力する生徒

5 目 指 す 学 校 像

生徒、保護者、地域、教職員に「土幌でよかった」といわれる学校

【生徒には】自己達成感・自己有用感を感じることができる学校

【保護者には】安心して通わせることができる学校

【地域には】地域に認められる学校

【教職員には】働きがいのある学校

6 経営方針

- (1) 生徒一人ひとりを大切にし、安心して通うことができる温かい学校づくりと説明責任を果たし、信頼される学校づくりに努める。
- (2) 一人ひとりの生徒に応じた心のケアや特別支援について、情報共有と共通理解にもとづいた指導の確立と相談体制の充実に努める。
- (3) 地域連携による多様な学びの場を提供し、生徒に多様な知識や経験をもつ人と触れ合う機会を設ける等、地域の教育力を最大限に活用する取り組みを推進する。
- (4) 地域の学校として、各種通信やHP・SNS等により、日常の取り組みを発信し、教育活動の「見える化」を図る。
- (5) 教職員一人ひとりの資質向上のため、研修機会の確保に努める。
- (6) 教育活動の計画的な実施・評価・改善、勤務時間の割り振り等、勤務時間と健康管理を意識した働き方改革を推進する。

7 指導上の重点事項

重点 目標	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒の話を傾聴し、生徒の心情に寄り添った丁寧な指導、共通理解にもとづいた指導を行う。 ○各学科の特色を生かし、生徒の個に応じた指導を推進し、自己目標が達成できる能力を育成する。
学習 指導	<ul style="list-style-type: none"> ○主体的・対話的で深い学びを重視した授業研究等、及びICTを活用した学習活動を推進させることにより、生徒の汎用的能力の育成と主体的かつ能動的な実践力の向上を図る。 ○授業・行事・部活動等を通して、身に付けた知識・技術を活用できるようにし、思考力・判断力・表現力の向上を図る。 ○外部教育力の活用及び関連機関・地域と連携した取組を推進する。
生徒 指導	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームルーム活動や生徒会活動等を通して、自ら考え行動する機会を多く設け、生徒の自己指導能力の育成に努める。 ○共感的な生徒理解と自分らしさを生かせる場づくりを図り、生徒同士の望ましい人間関係を形成し、いじめや不登校のない学校生活の実現に努める。 ○いじめの未然防止に努めるとともに、いじめを積極的に認知し、早期解決を図る。 ○家庭、地域社会、関係機関との連携を図り、社会的な規範意識の育成に努める。
進路 指導	<ul style="list-style-type: none"> ○勤労観・職業観に基づく進路意識を持たせ、自分の能力・適性等の発見と開発に努める態度を育てるとともに、将来も学び続ける態度を育成する。 ○生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的なキャリア教育を充実する。
健康・ 安全 指導	<ul style="list-style-type: none"> ○日常生活で起こる事故の発生原因や安全の状況を適切に評価するとともに、安全確保の方法について理解し、安全に行動ができるようにする。 ○衛生的で快適な学習環境づくりを積極的に推進する態度を育成し、日常生活における適切な意思決定や行動選択ができるようにする。 ○教育相談体制の確立やSC・SSWの活用等、外部関係機関との連携を密にし、生徒の心身両面の変化を早急に支援し、生徒が主体的に自他の健康で安全な生活や健全な食生活を実現できるようにする。